

令和4年第3回多賀城市教育委員会臨時会議事録

- 1 会議の年月日 令和4年10月3日(月)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 樋渡 奈奈子
委員 林 幹字 委員 小野 聡子
委員 高田 彩
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 佐藤 良彦
次長兼教育総務課長 中野 裕夫
学校教育監 佐藤 英樹
生涯学習課長 水越 森蔵
文化財課長 内海 年一
参事兼教育総務課長補佐 松田 直樹
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課副主幹 佐々木多恵子
- 8 開会の時刻 午前9時15分
- 9 議事日程
日程第1 議事録署名委員の指名について
日程第2 議事
報告第1号 教育長職務代理者の指名について
日程第3 その他

教育長

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第3回教育委員会臨時会を開会いたします。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、樋渡委員、林委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 議事

報告第1号 教育長職務代理者の指名について

教育長

報告第1号「教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。
内容につきましては、部長から説明をいたします。部長。

部長

それでは、「教育長職務代理者の指名について」でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定等について、御説明いたします。

この地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」というふうに規定されています。

教育長職務代理者につきましては、教育長から指名を行っていただいておりますので、その内容を教育長から報告いただくというものでございます。以上で、法律関係の説明を終わります。

教育長

ただ今、部長から説明のあった「教育長職務代理者」につきましては、樋渡奈奈子委員を、10月1日に指名しましたので御報告いたします。各委員から、何かご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

教育長

質疑がないものと認め、報告第1号について承認します。樋渡委員から一言御挨拶を頂戴してよろしいでしょうか。樋渡委員。

樋渡委員

1日に教育長からお電話をいただき、思いがけなく教育長職務代理者に御指名をいただきました。私が今までに存じ上げている職務代理者の方々はとても素晴らしく、私が引き継ぐのもいかなものかと思いましたが、順番もありますので、委員の皆様、教育委員会の職員の方々に教えていただきながら職務を全うできればと考えております。今後ともよろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

日程第3 その他

教育長

次に日程第3その他に入ります。各委員等から特に議題にしたい事項がありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

教育長

以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和4年第3回教育委員会臨時会を閉会いたします。

午前9時27分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課副主幹 佐々木 多恵子

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和4年10月27日

多賀城市教育委員会

教育長 印

委員 印

委員 印